

国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和5年 10月 2日

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

1. 件 名 河道内樹木の伐採協力者を募集します

2. 概 要

天竜川の河道内樹木を伐採する一般協力団体（企業・NPO団体、地域のグループ等）を公募します。伐採した樹木は薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として活用していただけます。河道内樹木を資源として地産地消していただき、河川維持に係るコストを縮減する取組みです。

応募期間：令和5年10月2日（月）～10月27日（金）※27日消印有効

作業期間：令和5年12月1日（金）～令和6年2月29日（木）

詳細については、別紙公募概要または天竜川上流河川事務所ホームページの公募伐採ページをご参照ください。

3. 配 布 先 このお知らせは、伊那記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブに配布しています。

4. 解 禁 日 令和5年10月2日（月）12時

5. 問 合 せ 先 天竜川上流河川事務所
副所長 菊池 五輪彦 （きくち いわひこ）
管理課長 渡邊 弘隆 （わたなべ ひろたか）
電話：0265-81-6414 FAX：0265-81-6420

天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します

～樹木の有効活用をしませんか～

1. 事業概要

本事業は天竜川および支川の河道内に繁茂する樹木を伐採し（指定範囲・指定期間に限る）、伐採した木材を有効活用いただける一般団体を公募するものです。公募により許可を受けた団体は、指定範囲の河道内樹木を伐採することが可能となり、伐採した木材資源を薪ストーブ燃料やバイオマス発電燃料、ウッドチップ等として使用することが出来ます。地域資源を有効に活用いただき、河川維持にかかるコストを縮減する取り組みになります。

○伐採作業期間：令和5年12月1日（金）から令和6年2月29日（木）

○新規公募箇所：7箇所8団体

No	新規公募箇所		面積	公募予定団体数
1	飯田市下久堅地区	天竜川左岸	約 25,500m ²	合計 3団体 ※1箇所最大 2団体まで
2	飯田市松尾地区（弁天港北）	天竜川右岸	約 28,700m ²	
3	豊丘村神稲地区	天竜川左岸	約 21,600m ²	
4	中川村渡場地区	天竜川左岸	約 16,000m ²	合計 3団体 ※1箇所最大 2団体まで
5	飯島町本郷地区	天竜川右岸	約 18,800m ²	
6	伊那市田原地区	天竜川左岸	約 43,700m ²	
7	箕輪町東箕輪地区	天竜川左岸	約 11,800m ²	2団体

2. 応募方法

天竜川上流河川事務所ホームページより「令和5年度公募型樹木伐採 申込み詳細」を参照して下さい。

募集期間：令和5年10月2日（月）～10月27日（金）※27日消印有効

○公募対象者

上伊那地域～下伊那地域の企業・NPO法人、自治会、地域有志グループ等

※地域資源を地域で消費する観点から、当事務所管内在住者を対象としています。

※個人での申込みはできません。4名以上の団体を構成していただきます。

公募概要

3. 提出先及びお問い合わせ

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7番10号

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 管理課 公募伐採担当 宛

TEL (0265) 81-6414/FAX (0265) 81-6420

Mail アドレス cbr-tenjokanri@mlit.go.jp

※メールでのお問い合わせは件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、お名前と連絡先を必ず記載してください。